

【論文 22】

原始仏教聖典などにみる就学・結婚などの平均年齢

——原始仏典、*Jātaka-aṭṭhakathā*、本縁部経典、インド法典などを資料として——

森 章司

中島克久

【0】はじめに

[1] われわれの総合研究テーマである「原始仏教聖典資料による釈尊伝の研究」は、原始仏教聖典を材料にして、その編集者たちが持っていたであろう「釈尊の生涯イメージ」と「釈尊教団形成史イメージ」を再構築することを目的にしたものである。ここにわざわざ「イメージ」というのは、次のような理由による。

原始仏教聖典はいわば「釈尊の言行録」であり「釈尊教団の活動記録」でありながら、それが「何時」のことであったかは示されない。その「何時」は、ほとんどの経典において「ある時（一時）」としか示されていないからである。したがって原始仏教聖典には年代記的な視点が全くといってよいほど存在しない。奇妙なことながら原始仏教聖典は、「釈尊の言行録」であり「釈尊教団の活動記録」でありながら、没歴史的な歴史文献といえることができる。したがってこれをもとに史実としての「釈尊伝」や「釈尊教団形成史」を書くことは不可能といってもよい。

しかしながらこのような没歴史的な視点で「釈尊の言行録」と「釈尊教団の活動記録」を編集した編集者たちも、釈尊や釈尊が作られた教団に、釈尊が成道されてから入滅されるまでの歴史を有していることは認識していたはずであって、それを時系列にしたがって記述することはなかったけれども、その根底にそのイメージがなければ原始仏教聖典のいかなる記述もなされえなかったであろう。われわれが「釈尊の生涯イメージ」「釈尊教団形成史イメージ」というのは、原始仏教聖典の中に残されたこのイメージの痕跡を手掛かりにして、それを時系列にしたがって並べなおしてみようとするを目的とするものであるからである。

これをわれわれは、原始仏教聖典を日付の失われた釈尊の生涯の日記帳としてとらえ、日付が失われたとはいえ、それらは特定の日々の事績を記した日記には違いないのであるから、ここに記された記事には何なりかの特定の日時を示す手掛かりが残されているに違いなく、それをもとにして、日付の失われた日記帳の各ページを日付順に並べなおす作業と表現してきた。

例えば仏教聖典にはヴィサーカー・ミガーラマター (*Visākhā Migāramātā*) が7歳の時に釈尊に会い、後にコーサラ国のサーケータに移り住んで、長者のミガーラの子プナヴァッダナと結婚し、釈尊教団にもっとも貢献した優婆夷となって、舎衛城に東園鹿子母講堂を寄進し、雨浴衣・客比丘の食・病薬・常粥・比丘尼のための水浴衣の制や、波羅提木叉中の不定法制定の因縁となり、その孫が出家具足戒を受けるにあたって、雨安居中であろうとそれを拒否してはならないなどの規定が作られた等の記述があるから、その結婚が何歳の時のこ

とで、一家の主婦として家計の実権を握っていたのは結婚後何年くらいしてから何年目くらいまでで、孫が20歳に達した頃には何歳くらいになっていた、などの見当がつけば、上記のさまざまな事績の年代を正確に知ることができないまでも、それを推測する一助にはなるであろうと考えるのである。ところが歴史的視点のない原始仏教聖典自身に、ヴィサーカー・ミガーラマターの上記のような事項に関する具体的な年齢情報を求めることは絶望的であるといわざるを得ない。

[2] そこで例えばヴァイシャ階級の女性が何歳くらいに家事を手伝い始め、何歳くらいに結婚して、何年位してから家事の実権を握り、何歳くらいに隠棲するということがわかれば、大きな手掛かりになるであろう。先のミガーラマターの伝承自身からしてすでに説話的に modify され、したがってパターン化が進んでいる可能性が強いと考えられるが、だからそこには逆に聖典を編集した編集者たちが有していたであろう当時の社会的通念やコンセンサスが反映されているはずであって、それならむしろ聖典編集者たちが有していたであろうところの就学や結婚など各ライフステージの平均的あるいは標準的な年齢を知ることができれば、上記のような個人情報にそれをはめ込んでいけば、ヴィサーカー・ミガーラマターの伝記イメージが浮かび上がってくるのではないかと考えるのである。

このような考え方の元に、中島克久を担当者にして調査を進めてきたのが資料集「年齢記事一覧」であって、これはすでに

【資料集 1-1】原始仏教聖典に見られる年齢記事一覧 [ I ] - “*Jātaka-aṭṭhakathā*” 篇 - (本「モノグラフ」第1号所収 1997.7)

【資料集1-2】原始仏教聖典に見られる年齢記事一覧 [ II ] (本「モノグラフ」第6号所収 2002.10)

【資料集 6】本縁部経典に見られる年齢記事一覧 (本「モノグラフ」第10号所収 2005.4)

という3つにまとめて報告済みである。

上記はできるだけ釈尊の時代に近い仏教文献を材料として、パターン化され、当時の社会通念が反映されている可能性が大きいですが、しかし建前としては結婚を例にとれば、「何歳に結婚した」という実際年齢を記したものの調査といってよいであろう。しかし一方では社会規範としてのあるべき各ライフステージの標準年齢を調査する必要性をも感じて、ブラフマニズムの文献ではあるが、古典インド法典類に記されている各ライフステージにおいて行うべき義務に関する規定を調査して、

【資料集 4】「古典インド法典類の年齢記事資料—幼児期の浄法 (*saṃskāra*) と住期 (*āśrama*) を中心に—」 (本「モノグラフ」9号 2004.5)

を報告した。こちらは結婚を例にとれば、バラモン階級の女性であれば「何歳頃に結婚するのが望ましい」という当為年齢を記したものの調査ということになる。

[3] 本稿は上記の今まで行ってきた調査の総まとめ的な性格を有し、各階層の、男女の、それぞれのライフステージにおける標準的、ないしは平均的な年齢を導き出すことを目的としたものである。とはいいながら、この一連の大変な労苦を伴った作業の結果としては、所

期の目的を十分には達成しえなかったと素直に告白せざるを得ない。その最大の理由は、標準的ないしは平均的な年齢を導き出すためには統計的処理をしなければならないが、それに耐えられるほどの数量のデータを収集できなかったことにある。原始仏教聖典にはわれわれが当初予想していた以上に、この種の情報が少なかったということであって、それはまさしく絶望的と表現せざるえない。

確かに見かけ上は、【資料集 1-1】【資料集 1-2】【資料集 6】などに示したように、それなりの数の年齢記事は存在するのであるが、例えばゴータマ・シッダッタが 16 歳で結婚したという記事が 20 の文献に記されていたとしても、統計的にはクシャトリヤの男子が 16 歳で結婚したというただ 1 つの資料として処理しなければならず、このように統計的処理をするための有意の資料数はごく限定されたものにならざるを得ないからである。

本稿はその結果の如何はともあれ、今まで収集してきた各ライフステージ年齢資料を一応統計的に処理してみて、各ライフステージの平均年齢ないしは最頻値を導き出し、これに若干の考察を加えて、一応の結論を得る努力をしてみたものである。